

フルハーネス型安全帯使用作業

特別教育

定員：30名

令和8年7月3日（金）9:00～17:00

＜集合 8:50＞

労働安全衛生規則の一部改正(2019年2月1日施行)及び労働安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さ2メートル以上の箇所があって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止用具のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)」が特別教育の対象となりました。



学 科	1, 作業に関する知識	1 時間
	2, 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識	2 時間
	3, 労働災害の防止に関する知識	1 時間
	4, 関係法令	0.5 時間
実 技	5, 墜落制止用器具の使用方法	1.5 時間
合 計		6 時間

会 場 北上高等職業訓練校（北上市相去町山田 2-42）

受 講 料 会員：8,800円^{税込} 非会員：9,900円^{税込}

※受講料は前日までに、振込でも直接ご持参いただいても構いません。

振 込 先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)を添えてお申し込みください。申込書はホームページ (<https://kitakun.org/>) からダウンロードできます。

FAXでの申込は可能ですが、必ず原本の提出をお願いいたします。

なお、キャンセルの場合はお早めに必ず電話にてご連絡をお願いいたします。

申込締切 令和8年6月24日（水）

持 ち 物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食（¥480で注文可!）、実技講習に適した服装、お持ちの方はフルハーネス型安全帯

そ の 他 修了証は、即日交付となります（印鑑必須）。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。